

## 23年度包括外部監査結果に対する対応検討調書

No	監査年度	区分	監査テーマ	対象基金等	担当		監査結果	対応状況・方針等
					部・局	課・室		
6	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県財政基金盤強化積立金、愛媛県債管理基金	総務部	財政課	「財政健全化基本方針」では、取組期間を平成26年度までとし、この2つの基金を合わせた財源対策用基金残高の目標を300億円としているが、できるだけ早期の目標達成に向けて、引き続き行財政改革を断行し、歳出削減等による基金の取崩しの圧縮や積立てに最大限の努力をすべき。	財政健全化基本方針の策定以降、基金取り崩し圧縮や積み立てに努めてきたところであり、平成23年度は、執行段階での節減努力等により、財源対策用基金の取崩し中止及び同基金への積増しを行い、この結果、同基金の平成23年度末残高は286億円(平成22年度末残高240億円)となっている。 今後も、執行段階における経費節減等によりできる限り取崩しを圧縮し、目標を達成できるよう一層努力していく。
7	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県県有施設維持管理基金	総務部	財政課	対象となる県有9施設の施設維持管理経費への充当割合は3~10%程度に過ぎず、基金の廃止も視野に入れ、他の目的に有効活用できないか等も検討することが必要。	本基金は、預金利子を県有施設の維持管理経費に充当している。 維持管理経費全てを賅ってはいないものの、一般財源の負担軽減には寄与している。 今後も、維持管理経費への充当率が向上するよう、効率的な運用に努めていく。
8	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県大規模県有施設整備基金	総務部	財政課	現在の基金残高100万円では存続させる意義が乏しい。 県として将来的に大規模施設の整備を計画する場合は、長期的視点に立った整備計画を策定し、これに基づき計画的な積み立てを実施していくことが必要。	現時点では、大規模県有施設の整備計画について具体的な計画はないが、今後の住民ニーズや経済情勢、財政状況等によっては、整備計画が策定されることも考えられるため、基金は存続させる必要がある。
9	23	意見	基金の管理と運用について	運用方法の見直し	総務部	財政課	原則として3か月満期の譲渡性預金を中心とし、指定(代理)金融機関に県債の割合に応じて預託するという簡素な運用方法が採用されており、効率的な資金運用とは言い難い。 果実運用型の基金や中長期の運用が可能な基金については、国公債等の比較的安全性の高い債券の運用を検討することも必要。	愛媛県公金管理方針において、公金の運用・管理に当たっては、元本の安全性の確保を最も重視することとしている。 このため、今後も、安全性の確保を第一に、歳計現金の資金繰りなどにも留意しながら、できるだけ効率的な運用に努めていく。
10	23	意見	基金の管理と運用について	分散投資の検討	総務部	財政課	県は、預金先金融機関と県債との相殺条項を締結し、預金を上回る借金が同一金融機関に設定されているため、安全性の観点からはこれ以上ない公金保護策が講じられている。 一方、資金運用に当たっては流動性を確保することも必要であることから、安全性を損なわない範囲において預金先の分散について検討することも望まれる。	県債との相殺条項を締結している指定(代理)金融機関以外での運用は、元本の安全性を欠く恐れもあることから、今後も慎重に対応することとし、原則として指定(代理)金融機関での運用を行っていく。
11	23	意見	基金の管理と運用について	国民体育大会開催基金	企画振興部	国体準備課	今後の県の慎重な判断が待たれるが、県内既存施設の利用可能性、補修・改築の要否の検討に加え、近隣県にある施設の利用可能性などあらゆる方法を検討し、コスト削減を図った上で試算した所要額を積み立てるべき。	平成24年8月には会場地未選定競技のうち、1競技の会場を既存の体育館及び運動場が利用できる場所に選定するとともに、会場地市内で複数ある競技会場の集約を図るなど、簡素化に努める「身の丈にあった国体」を目指しているところであり、開催経費見込額を詳細に算定していく中で、今後とも適正な基金運営を行ってまいりたい。

## 23年度包括外部監査結果に対する対応検討調書

No	監査年度	区分	監査テーマ	対象基金等	担当		監査結果	対応状況・方針等
					部・局	課・室		
12	23	意見	基金の管理と運用について	国民体育大会開催基金	企画振興部	国体準備課	平成29年に愛媛県で国体が単独で開催されることを知らない県民も相当数いることを念頭に、さらに広く県民に国体開催を周知して、積極的に寄付金を募ることが必要。	平成24年7月に本県が国体開催地として内定したことから、国体ホームページの開設、広報看板の設置、愛称、スローガンの募集・決定、パネル展や開催内定記念イベントの開催など、国体開催の幅広い周知と県民総参加に向けた気運醸成を図るための広報活動を積極的に推進している。 県民が様々な形で国体へ参加・協力する県民運動を支え盛り上げるための募金活動については、実施に向けて検討を進めているところである。
13	23	意見	基金の管理と運用について	国民体育大会開催基金	企画振興部	国体準備課	国体に県費をどれだけ投入するかは、行政側の判断に委ねられる面も大きく、引き続き注視する必要がある。 現時点で55億円と想定されている大会運営費については、最近の開催県の実績では50億円前後となっていることから、県としては、今後も徹底した経費縮減を図るなど、なお一層の取組が必要。	本県の財政は依然として厳しい状況であることから、「身の丈にあった国体」を目指し、知恵と工夫を凝らしながら、今後とも、経費節減に向けた取り組みの検討を進めてまいりたい。
14	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県企業立地資金貸付基金	経済労働部	立地推進課	工場の新増設に伴う設備投資資金について、県内の金融機関が低金利（現在1.6%の固定）で企業に融資を行う場合に、県が無利子で貸付資金の一部を融資する制度の原資。過去5年間の融資実績は2件のみ。 借入需要がある場合には、市況に合わせた貸付制度の変更等を行い、借入需要が少ない場合には、基金の規模を適切な水準に見直すなど、より有効な基金の活用について検討することが必要。	本基金については、廃止又は縮小後に借入需要が拡大した場合、基金の原資である電源立地地域対策交付金（県枠）の規模から勘案して新たに積み増すことは極めて困難であると見込まれることなどから、現時点で基金規模を見直す考えはない。 当面は、取扱金融機関に制度の積極的な活用を働き掛けながら利用促進を図っていくこととするが、今後実績が低調に推移する状況が続く場合には、協調倍率や貸付利率の引下げ等について金融機関等とも協議を行い、見直しを図って参りたい。 なお、本制度を活用し、平成23年度に1件、24年度に1件の貸付を行っている（過去5年間の融資実績4件）。
15	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県県有林経営事業基金	農林水産部	森林整備課	日本政策金融公庫からの借入金については、借換え若しくは繰上返済の実施により、利払い負担の軽減を図ることが望まれる。 借入利率が3%以上の高利の借入金34百万円については、引き続き粘り強く交渉を続けることが必要。	当該資金は制度上借り換えができないこととなっている。 また、県の任意による繰上償還については原則として認められていないが、今後も粘り強く交渉を続けていきたい。

## 23年度包括外部監査結果に対する対応検討調書

No	監査年度	区分	監査テーマ	対象基金等	担当		監査結果	対応状況・方針等
					部・局	課・室		
16	23	意見	基金の管理と運用について	愛媛県漁業振興資金積立金	農林水産部	漁政課	<p>年度当初に本積立金から2億3千万円全額を一括して県信漁連に預託し、年度末に一括償還を行うことで、資金を恒常的に県信漁連に預金し続けている。</p> <p>県信漁連の財政基盤も整備されている現状を踏まえると、2億3千万円を預託する意義は現時点では乏しい。</p> <p>今後は、預託金制度の継続の必要性も念頭に置いて、県信漁連から漁業関係者に対する融資支援策を検討し、最適な手法を採用することが望まれる。</p>	<p>別途、県が利子補給する制度資金はあるが、対象者、適用資金内容等の縛りが多く、きめ細かい対応ができていない部分があり、本預託協調により補完することで、総合的に機能している。</p> <p>また、預託金は、滞留しているわけではなく、本県漁業の振興を目的とした融資の原資として有効活用され、これまでその3倍額以上の融資実績を残し続けていること、現時点で預託先の破綻リスクは想定されないことから、制度を廃止する理由はないと考える。</p> <p>なお、預託額については、協調融資率が低下した場合に、減額を検討する。</p>